

事業所名

新発田市こども発達相談室

支援プログラム

作成日

2025年

3月

1日

法人（事業所）理念	就学前の児童への発達支援又は保護者への養育支援を行うことにより、児童の心身の発達を促し、社会生活への適応能力向上を図る				
支援方針	児童及び保護者（以下「利用者等」という。）の意思や願いを尊重し、利用者等の立場に立ったサービス提供に努める				
営業時間	8時	30分から	17時	00分まで	送迎実施の有無 あり <u>なし</u>
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	生活に関する支援（食事や生活リズム等に関する相談対応、専門機関の紹介）			
	運動・感覚	運動に関する支援（遊具活動、体全体を使った親子ふれ合い遊び、運動発達に関する相談対応、専門機関の紹介）			
	認知・行動	周囲の状況や物事を理解して行動する力を伸ばす支援			
	言語 コミュニケーション	ことばの理解と表出に関する支援（吃音、緘黙に関する相談対応含む）			
	人間関係 社会性	人と関わる力を伸ばす支援（親子また同年代の児童少人数による、発達状況に合わせた集団遊びや対人意識促進を図る活動等）			
家族支援	就学および就学後の支援サービスに関する説明会の企画、実施		移行支援	児童が在籍する保育園等との連携 就学先小学校への支援経過の引継ぎ	
地域支援・地域連携	ペアレントトレーニングの実施（年2回）		職員の質の向上	外部研修（支援スキル向上研修、虐待防止研修等）参加	
主な行事等	実施なし				